

# 《保護者の方へ（通所）》

清水が丘学園

## I 清水が丘学園運営方針

- (1) 私たちは、子どもたちの権利を保障します。
- (2) 私たちは、子どもたちの成長・発達を支援します。
- (3) 私たちは、子どもたちの自立を支援します。
- (4) 私たちは、家庭や地域の子育てを支援します。

## II 清水が丘学園のしくみ

### (1) 利用のしくみ

利用の形態は3種類あります。

- ① 「入所」(定員 50 名) 学園での寮生活をする。
- ② 「通所」(定員 20 名) 学園に通いながら日中のみ利用する。
- ③ 「外来相談」(定員なし) 2週間から1か月に1回程度の来園相談。

### (2) 支援のしくみ

学園では次の5点を中心に支援を進めています。

- ① 「**心理治療**」: 個別、小集団のカウンセリングや遊びを通じて、心のケアを行います。心理治療士が担当します。
- ② 「**生活支援**」: 基本的な生活の習慣を身につけるほか、子ども集団の中で暮らすことのできる適応力を育てます。支援員が担当します。
- ③ 「**学校教育**」: 普通学校の教科書を使用し、基礎的な学力を身につけるほか、学習意欲を育てます。進路指導も行います。(明石市立清水小学校・魚住中学校の施設内分教室)
- ④ 「**健康指導**」: 各種の検診を行うほか、心身の健康を増進するために必要な保健と栄養の指導を行います。嘱託医師(児童精神科)、看護師が担当します。
- ⑤ 「**家族支援**」: 家族、または親子合同の面接等を通じて、家族関係の改善と調整を図ります。心理治療士が担当します。

これらの各部門がお互いに協力して総合的な観点から、児童一人ひとりの状況に配慮して支援を行っています。

また、児童に目標を決めてもらい、ご家族にもご協力いただきながら支援を行います。

## Ⅲ 学園生活について

### (1) 日課

8 : 3 0 登校

1 2 : 1 5 午前の授業終了、昼食

1 2 : 5 5 再登校

1 5 : 0 0 帰棟、おやつ、自由時間

掃除、個別面接、スポーツ活動（野球、バレーボール）、自治会等

1 6 : 3 0 帰宅

※登校や各種活動の参加については担当者と相談して決めます。

### (2) 年間行事

#### ①行事

- ・花見会（4月）
- ・サマーキャンプ（7月）
- ・お楽しみ会（12月）
- ・誕生会（月1回）
- ・スポーツ大会

（卓球、バレー、野球、サッカー、マラソン他）

※他施設との交流もあります。

#### ②ご家族も参加できる行事

- ・参観日（6月）
- ・体育会（9月）
- ・学園祭（11月）
- ・卒業を祝う会（3月）

※小6・中3の家族のみ

### (3) 持ち込み禁止品

※登校に必要なもの以外はできるだけ持たないようにしましょう。

※児童同士の物のやりとりは禁止しています。誕生日、バレンタインなどは許可していますので担当者に相談して下さい。

①持ち込み禁止：高価な物、飲食物（水筒のお茶は可）、化粧品類、アクセサリ、年齢不相応な物など

②貴重品預かり（来園時に支援員室で預かります）

：現金等、腕時計、小型ゲーム機、携帯電話（電話番号を届け出て下さい）、携帯音楽プレーヤー、刃物類、家や自転車の鍵など

### (4) 特に気をつけてほしい事

①自分や人を傷つけない：言葉や暴力で人を傷つけることはよくないことです。本人と学園職員でよく話し合い、解決方法を考えます。自分を傷つけることもよくないことです。

②物を壊さない：故意に学園や他の人の物を壊した時には、保護者の方に弁償をお願いする場合があります。

③勝手に園外に出ない：登園、帰宅時は職員が確認をします。体調不良や気分不調で帰宅したいときには必ず職員に申し出るようにし、勝手に帰宅しないで下さい。

以上を守れなかった場合は、職員も一緒に付き添い、自らの行動を振り返る為の時間を設けることがあります。

## (5) その他

- ①TVや新聞の取材を受けることがありますが、プライバシーに配慮します。
- ②実習生やボランティアを年間を通して受け入れています。

## IV 学校教育

### (1) 学校

小学生は明石市立清水小学校に、中学生は明石市立魚住中学校に転校となります。学園の敷地内の分教室に通います。

分教室は入所児童、通所児童が利用します。

### (2) 授業

一般校と同様の時間割、学習内容ですが、個々のペースを尊重しながら進めていきます。

### (3) 入学・卒業

原籍校（もともと通っていた地元の中学校）で入学、卒業となります。

### (4) 進路指導

中3の進路指導で、本人の適性或家族の状況に合った進路選択を行います。施設内学級担任・学園の担当者を中心に、原籍校・こども家庭センターと共に相談していきます。

## <ご質問、ご相談について>

お子さんのことや学園とのやりとりについてご質問やご意見があれば、遠慮なく担当職員にご相談ください。また、こども家庭センターともご相談いただけます。

家族担当職員（窓口）： \_\_\_\_\_

子ども心理担当職員： \_\_\_\_\_ 子ども生活担当職員： \_\_\_\_\_

苦情受付担当者： 参事 塩見 守、 次長 福田 義一、 支援員 前林 忠

苦情解決責任者： 園長 廣野 誠

こども家庭センター担当：

上記の担当とのご相談以外にも、他にもご相談をしたい方は、第三者委員会という機関にご相談ができます。苦情解決責任者を通じてご利用できますので、お問い合わせ下さい。

第三者委員：井上 忠仁（兵庫県社会福祉事業団監事）

中田 篤彦（元湊川女子短期大学教授）

-----  
<学園職員記入欄>

上記の説明をしました。

説明者氏名： \_\_\_\_\_

<保護者記入欄>

上記の説明を受け、了解しました。清水が丘学園の指導及び治療方針に協力します。

通所の登園・帰宅途上の事故等については、保護者の責任で対処します。

平成        年        月        日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩